

資料3

令和3年度 個別保健事業の実施内容及び事業評価

特定健診受診勧奨事業

保健事業の実施内容

事業名	目的	目標	事業内容	対象者	方法	実施者	期間	場所
特定健診受診勧奨事業	特定健診受診率向上により、生活習慣病予防につながる	過去の特定健診受診状況や医療機関での治療状況などから特定健診対象者をあらゆる角度でグループ分けし、前年度の未受診者を中心に受診勧奨対象者を抽出します。特定健診受診率向上による受診勧奨や訪問指導により、特定健診への参加を呼び掛けます。また、電話や訪問時に、未受診理由の確認を行い、今後の特定健診の運営に活かします。	特定健診受診率向上	①優先して受診勧奨すべき対象者、受診勧奨が不要な対象者の特性を分析し、各グループの状況に応じた受診勧奨への意欲を向上させ、受診率向上につなげます。 ②対象者の受診意向や通院状況、健康状態等に応じた受診勧奨を行います。各地区の集団健診の日程に合わせて専門的立案の状態に合わせて健診相談に対する効果的に受診を行うことです、より効果的に受診に繋げます。 ③専門職（保健師または管理栄養士）が電話をかけ受診勧奨を行います。受診意向や通院状況、健康状態等を聞き取り、個々の状態に合わせて専門的立場から情報を提供することで受診へと行動変容を促します。	委託業者	6月～3月	市内	

令和3年度 事業評価計画

評価項目	評価指標	目標	特定健診受診奨事業				対策
			受診率（法定報告値）による評価	評価時期	評価体制	評価結果	
アウトカム	特定健診受診率向上	特定健診受診率 50.0%	受診勧奨資料送付により受診に繋がった割合 38.0%	年度末	国保運営協議会および評価委員会	B(35.0%) B(24.0%) E(実施なし) E(実施なし)	目標達成できず。 コロナ禍における健診の重要性を啓発し、引き続き受診事業を行っていく。
アウトプット	どれくらい実施したか	健診実施日時、回数、場所	集団健診の回数 年間23回	従事者への聞き取り	国保運営協議会および評価委員会	A (23回実施)	感染対策を行い、健診実施できた。目標達成次年度も継続。
プロセス	①実施準備 ②実施の流れ	①会場設営や健診準備 ②各項目の実施順番、各項目の実施場所、実施時間	①設営や準備がスムーズに行える ②各健診会場で、長時間の待ち時間や大きな偏りがなく実施できる	①従事者への聞き取り ②従事者への聞き取り	国保運営協議会および評価委員会	A (①②とも問題なく実施。)	感染対策を行い、会場設営や準備を行った。目標達成。次年度も継続。
ストラクチャー	①健診実施体制 ②連携体制	①従事者数 ②他部署、他機関との連携	①スムーズに健診が行える ②健診実施についての意見交換ができる	①従事者への聞き取り ②従事者への聞き取り	国保運営協議会および評価委員会	A (①問題なく実施。②他部署との連携取れていた。)	他部署との連携を図り、健診が実施できたり。昨年度から健診を約制にしており、状況を見極めて実施体制を整えた。目標達成。次年度も継続。

(1) 令和3年度特定健診受診者 (R4.6月現在)

特定健診 受診者	R 3.4	R 3.5	R 3.6	R 3.7	R 3.8	R 3.9	R 3.10	R 3.11	R 3.12	R 4.1	R 4.2	R 4.3	合計	R 2	R 1
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)												
集団	22	268	301	172	147	239	356	381	87	95	128	215	2,411	2,642	3,028
個別	-	162	158	70	58	98	186	227	-	-	-	-	959	745	1,280
みなし健診	22	106	143	102	89	141	170	154	87	95	128	215	1,452	1,897	1,748
人間ドック①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29	29	59	86	37
人間ドック②	21	22	21	35	24	41	34	37	32	21	27	55	370	9	12
													44	316	

※人間ドック①：特定健診と同時実施ができない場合（国保係に申請することで特定健診に係る費用が受けられる）

人間ドック②：特定健診と同時実施ができる場合（受診時に受診券を提出すれば、特定健診に係る費用を差し引いてもらえる）

○令和3年度特定健診受診率について（速報値）

令和4年6月調査時点 35.0%。

昨年度の受診率(34.0%)を1%上回ったため、アウトカムの評価はB。

2. 3回目：Aの分析により、勧奨することで受診行動を起こす割合が高い対象者に

送付。3回目は医療機関での個別受診勧奨。

(2) 受診勧奨発送件数

発送日	合計
1回目 (5/10)	6,213
2回目 (9/18)	2,200
3回目 (1/19)	2,806

○受診勧奨について

県国保連合会の共同事業として特定健診受診率向上支援業務に参加し、通知勧奨を行った。R3年度は勧奨通知を3回送付。

1回でも勧奨を受け取った人数は6,541人、うち健診を受診した人数は1,524人で、受診勧奨による受診率は24.0%。

アウトカムの目標の38.0%には届かなかったが、昨年度(21.7%)よりも2.3%増加したため、評価はB。

1回目：受診回数や通院歴、過去の受診状況などから7パターンに分類し、それぞれに効果的なメッセージを作成した文書を送付
2. 3回目：Aの分析により、勧奨することで受診行動を起こす割合が高い対象者に
送付。3回目は医療機関での個別受診勧奨。

特定保健指導利用勧奨

保健事業の実施内容

事業名	目的	目標		事業内容	対象者	方法	実施者	期間	場所
		評価項目	評価指標						
特定保健指導利用勧奨	1. 特定保健指導を利用する 2. 自分の健康状態として健診結果に関心を持つ 3. メタボリックシンドロームについて関心が高まる 4. 生活習慣の改善の必要性を感じる	特定保健指導対象者に対する説明と健診結果についての説明と特定保健指導受診を実施	・健診結果確認後、対象者にヘルスリム教室案内通知を送付(原則健診受診場で案内)・通知後参加申込を用いた健診結果を説明し、専門的な健診結果を受診する。間に健診結果を確認しながら、特定保健指導を受け支授し、積極的に該当したものに応じて、保健指導実施	特定保健指導対象者に受けたものを受け支授し、積極的支援に該当したものに応じて、保健指導実施	保健福祉センター	年間	市内		

令和3年度

事業評価計画	個別保健事業名	特定保健指導利用動機			
		評価手段	評価時期	評価体制	評価結果
アットカム	(1)特定保健指導実施率 (2)初めて特定保健指導対象者実施率 (初めて特定保健指導対象のうち特定保健指導利用対象者数)	①特定保健指導実施率(全数) 40.0% ②初めて特定保健指導対象者実施率 40.0% ③特定保健指導対象者次年度健診受診率 80%	年度末 健康管出	国保運営協議会および評議委員会	(1)B (積極的支援利用率1.5%動機付け支援利用率19.3%) (2)D (25.9%) (3)E (R4年度の健診受診状況を確認する)
アットフォット	(1)特定保健指導利用動機率 (特定保健指導利用動機実施者/特定保健指導利用動機対象者) (2)初めて特定保健指導対象者動機率 (初めて特定保健指導対象への手紙以外での動機実施者数/初めて特定保健指導対象者数) ※分母から、血圧、脂質、血糖服薬者と当該年度内に75歳になる者は除く自分から参加申し込みをした者は除外	①特定保健指導利用動機率を知る ②初めて特定保健指導対象者動機率 83.0%	年度末 ①健康管理システムより抽出 ②健康管理システムより抽出	国保運営協議会および評議委員会	(1)A (83.5%) 274÷328×100=83.5 (2)B (54.5%) 42÷77×100=54.5
プロセス	(1)対象者の抽出 (2)保健師対応時期 (3)本人に直接動機率 (本人に直接動機数/直接動機数) ※分母から、血圧、脂質、血糖服薬者と当該年度内に75歳になる者は除く自分から参加申し込みをした者は除外	①マニュアルに沿ってスムーズに抽出することができる ②初回面接日に間に合うように保健師が対応できる ③本人に直接動機率 51.0%	年度末 ①従事者への聞き取り ②従事者への聞き取り ③対応記録 従事者への聞き取り 健康管理システム	国保運営協議会および評議委員会	A (①できた ②できた ③(60.5%) 166÷274×100=60.5
ストラクチャ	実施体制 従事者数	対象者数に応じて時期を迷すことなく従事者が対応できる	年度末 従事者への聞き取り	国保運営協議会および評議委員会	A (対応できた)

令和3年度特定保健指導実績

特定保健指導対象者	人数
(うち初めて特定保健指導対象者)	326
特定保健指導動機率	77
※1	
動機方法)ハガキ	274
" ")電話	243
(うち本人動機)	166
※2	
特定保健指導利用者	73
(うち初めて利用)	20
前年度比	+3.6

※1：利用動機した人數

※2：電話で本人に直接動機した人數

特定保健指導の実施率（法定報告）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
対象者数(人)	462	406	407	448	451	441	364
受診者数(人)	83	49	55	67	38	64	39
実施率(%)	18	12.1	13.5	15	8.4	14.5	10.7
前年度比	+3.6	-5.9	+1.4	+1.5	-6.6	+6.1	-3.8

○令和4年度実施状況

令和3年度は、特定保健指導対象者の32名に対して、通知送付と電話で利用動機を行った。
利用者数は増加が見られており、利用者73名のうち約3分の1にあたる20名がはじめて利用した方であった。

令和3年度の新たな試みとして、健診会場で特定保健指導を行う分割実施方式を導入した。
栄養士が対象者に個別指導を行い、特定保健指導につながった利用者は10名であった。

○令和4年度について
令和3年度で特保を利用しない一番の理由が「忙しい、時間がとれない」だったことから、今年度は忙しい方に対してはICTを利用した特定保健指導を勧めるなど、対象者のニーズ等に合わせて勧奨し、一人でも多くの方を特定保健指導につなげ取り組みを行っていく。

健診結果說明會

保健事業の実施内容		事業名	目的	目標	事業内容	対象者	方法	実施者	期間	場所
健診結果説明会			自分の健康状態を把握し、心身の健康なままでいることを目표に、年間定期健診結果を説明する。	1. 自分の健康状態に关心を持つ 2. 健診結果のもつ意味がわからず、注意すべき項目の予防・改善に関する説明 3. 自分の生活習慣について振り返り、改善点がわかる	特定健診、後期高齢者健診、健康増進法に基づく健診を受けた市民	【広報】 ①受診券発送時に健診結果説明会の年間日程表を同封 ②健診実施場所の公民館やスポーツセンター等に年間日程表貼付 ③実施月の南国市広報に掲載 ④健診受診時に会場にて日程の提示、個別に参加勧奨 ⑤健診結果下部に日程の記載 ⑥健診結果表を同封 明会の年間日程表を同封	【実施】 ・原則、健診の一か月程後に健診会場にて保健師が説明会を実施※別日程表参照 ・個別実施 ・年3回栄養士による栄養相談、運動指導士による運動教室も同時実施	市内	6月～1月	

事業評価計画		健診結果説明会				個別保健事業名	
評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価時期	評価体制	評価結果	対策
アクトカム	健康への取り組みを行うこと	①健診結果説明会前後で、意識の変化がわかった人の割合 ②健診結果説明会参加者の次年度の健診受診率	①健診結果説明会参加者アンケート ②健康管理システム	年度末	国保運営協議会および評価委員会	①E(評価困難) ②年度末に評価	健診結果説明会のアンケート項目を修正する。
アトブット	どれくらいの方が参加しましたか	①健診結果説明会参加者数 ②初めて集団健診受診者参加率	①健診結果説明会参加者数 ②初めで集団健診受診者参加率	年度末	国保運営協議会および評価委員会	①B(75名) ②A(24.1%)	説明会においてアンケートを実施し、健診結果説明会の参加勧奨を行なう。
プロセス	広報、参加勧奨方法 開催設定 説明方法 事後処理	①参加者が知るきっかけ ②日時、場所、回数、参加者希望場所、時間 ③参加者の満足度、理解度 (ご自身の結果についてわかりましたか) ④手順をマニュアル化し、スムーズに実施できる ⑤説明方法別（集団、個別）実施数 ⑥報告書作成、実施後入力	①説明会アンケート ②從事者への聞き取り 実施報告書 ③從事者への聞き取り 実施報告書 ④從事者への聞き取り	年度末	国保運営協議会および評価委員会	A (①年間日程表の下部に日程を記載、個別に参加勧奨が効果的だった②健診会場で実施しレジメと手順を從事者で確認しながら実施した)	アンケート項目を修正する。
ストラクチャ	実施体制 予算	①從事者数 ②必要物品の購入	①從事者への聞き取り ②從事者への聞き取り	年度末	国保運営協議会および評価委員会	A (①②問題なし)	目標達成次年度も継続

○R3年度の実施状況 健診会場にて18回実施し、75名の参加があつた。

- 令和4年度について
利用前後で意識の変化があつたかや内容の理解度について評価しやすいようにアンケート内容を修正（→ 様式 裏面へ）
○評価結果にて評価困難となった要因
アンケートに評価指標となる項目を盛り込めていなかった。

生活習慣病重症化予防

事業内容		目標	事業内容	対象者	方法	実施者	期間	場所
生活習慣病対応化予防	1. 医療機関受診の必要な方が、適切な受診行動をとることができる 2. 重症化リスクの高い対象者への保健指導を実施するこことで、生활習慣病の重症化を予防できる	1. 医療機関受診の必要な方が、適切な受診行動をとることができる 2. 自分の生活習慣にについて振り返り、改善点がわかる	1. 【未治療者】前年度健診受診者で、条件①～④のいずれかに該当する者の内、前年度内(現時点)に血圧・血糖・脂質いずれも服薬がない ※条件 ①収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上 ②HbA1c8.4%以上 ③尿蛋白2+以上 ④eGFR40ml/min/1.73m ² 未満 ※条件 ①前年度に糖尿病治療等【糖尿病、インスリン注射、栄養指導料】が有り、当該年度(4～9月診療分)に糖尿病合併症(網膜症、腎症、神経障害)又はインスリン注射がある国保加入者 2. 【要治療者】後期高齢者健診、健診進歩法に基づく健診)を受けた結果、条件①～⑦のいずれかにあてはまる者 ※条件 ①収縮期血圧180mmHg以上 ②LDLコレステロール300mg/dl未満又は180mg/dl以上 ③中性脂肪1000mg/dl以上 ④GOT又はGPT100IU/L以上 ⑤Y-GTP700IU/L以上 ⑥男性クレアチニン1.8mg/dl以上・女性クレアチニン1.8mg/dl以上 又はeGFR30ml/min/1.73m ² 未満	①健診結果をもとに、対象者を抽出。 ②健診結果とレセプトを確認し、必要時状況に応じた受診勧奨文書を作成。 ③保健師が電話、訪問、来所面接にて対象者の状況把握、受診勧奨、保健指導を実施。文書はいすれかで対象者の手渡しもしくは郵送。健診結果説明会来所時に対応の場合もあり。	市内	保健福祉センター	年	
生活習慣病対応化予防	1. 医療機関受診の必要な方が、適切な受診行動をとることができる 2. 重症化リスクの高い対象者への保健指導を実施するこことで、生활習慣病の重症化を予防できる	1. 医療機関受診の必要な方が、適切な受診行動をとることができる 2. 自分の生活習慣にについて振り返り、改善点がわかる	1. 【未治療者】前年度健診受診者で、条件①～④のいずれかに該当する者の内、前年度内(現時点)に血圧・血糖・脂質いずれも服薬がない ※条件 ①収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上 ②HbA1c8.4%以上 ③尿蛋白2+以上 ④eGFR40ml/min/1.73m ² 未満 ※条件 ①前年度に糖尿病治療等【糖尿病、インスリン注射、栄養指導料】が有り、当該年度(4～9月診療分)に糖尿病合併症(網膜症、腎症、神経障害)又はインスリン注射がある国保加入者 2. 【要治療者】後期高齢者健診、健診進歩法に基づく健診)を受けた結果、条件①～⑦のいずれかにあてはまる者 ※条件 ①収縮期血圧180mmHg以上 ②LDLコレステロール300mg/dl未満又は180mg/dl以上 ③中性脂肪1000mg/dl以上 ④GOT又はGPT100IU/L以上 ⑤Y-GTP700IU/L以上 ⑥男性クレアチニン1.8mg/dl以上・女性クレアチニン1.8mg/dl以上 又はeGFR30ml/min/1.73m ² 未満	①健診結果をもとに、対象者を抽出。 ②健診結果とレセプトを確認し、必要時状況に応じた受診勧奨文書を作成。 ③保健師が電話、訪問、来所面接にて対象者の状況把握、受診勧奨、保健指導を実施。文書はいすれかで対象者の手渡しもしくは郵送。健診結果説明会来所時に対応の場合もあり。	保健福祉センター	年		
生活習慣病対応化予防	1. 医療機関受診の必要な方が、適切な受診行動をとることができる 2. 重症化リスクの高い対象者への保健指導を実施するこことで、生生活習慣病の重症化を予防できる	1. 医療機関受診の必要な方が、適切な受診行動をとることができる 2. 自分の生活習慣にについて振り返り、改善点がわかる	1. 【未治療者】前年度健診受診者で、条件①～④のいずれかに該当する者の内、前年度内(現時点)に血圧・血糖・脂質いずれも服薬がない ※条件 ①収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上 ②HbA1c8.4%以上 ③尿蛋白2+以上 ④eGFR40ml/min/1.73m ² 未満 ※条件 ①前年度に糖尿病治療等【糖尿病、インスリン注射、栄養指導料】が有り、当該年度(4～9月診療分)に糖尿病合併症(網膜症、腎症、神経障害)又はインスリン注射がある国保加入者 2. 【要治療者】後期高齢者健診、健診進歩法に基づく健診)を受けた結果、条件①～⑦のいずれかにあてはまる者 ※条件 ①収縮期血圧180mmHg以上 ②LDLコレステロール300mg/dl未満又は180mg/dl以上 ③中性脂肪1000mg/dl以上 ④GOT又はGPT100IU/L以上 ⑤Y-GTP700IU/L以上 ⑥男性クレアチニン1.8mg/dl以上・女性クレアチニン1.8mg/dl以上 又はeGFR30ml/min/1.73m ² 未満	①健診結果をもとに、対象者を抽出。 ②健診結果とレセプトを確認し、必要時状況に応じた受診勧奨文書を作成。 ③保健師が電話、訪問、来所面接にて対象者の状況把握、受診勧奨、保健指導を実施。文書はいすれかで対象者の手渡しもしくは郵送。健診結果説明会来所時に対応の場合もあり。	保健福祉センター	年		

事業評価計画		生活習慣病重症化予防			
評価項目	評価指標	目標	評価手段	評価時期	評価結果
アウトカム	医療機関を受診したか 重複リスク因子が改善したか	①要医療者の医療機関受診率 率60% ②高血圧者の割合	①要医療者の医療機関受診者 率60% ②高血圧者の割合が改善する	年度末	国保運営協 議会および 評価委員会 ①D(57.5%) ②C(48.5%)
アウトブリント	どれくらいの対象者に 対応したか	①対象者1(要医療者)、対象者3 (重複リスクの大きい者の) の受診 勧奨、保健指導実施率 80% 対応実施者数(対象者数) (3の、対 応実施者数、対象者数) ②対象者2(未治療者・治療中断 者)の受診勧奨、保健指導実施率 90% (2の、対応実施者数、対象者 数)	①対象者1(要医療者)、対象者3 (重複リスクの大きい者の) の受診 勧奨、保健指導実施率 80% 対応実施者数(対象者数) (3の、対 応実施者数、対象者数) ②対象者2(未治療者・治療中断 者)の受診勧奨、保健指導実施率 90% (2の、対応実施者数、対象者 数)	年度末	国保運営協 議会および 評価委員会 ①A(95.8%) ②D(61.5%)
プロセス	対象者の選定 対応時期 対応方法 支援内容	①対象者の抽出、選定基準 ②対応時期 ③本人への対応率 ④対応方法別集計 ⑤対応困難事例の有無	①マニュアルに沿つてスムー ーズに抽出できる、対象者の状 況に応じて、スムーズに振り 分けることができる ②健診受診後3か月以内の対 応を意識するにとがができる ③本人への対応率を把握す る事で本へと直接お応じ する事で意識するにとができる ④対応困難事例について必要 時保健師間で検討できる	年度末 3か月毎	国保運営協 議会および 評価委員会 A (①問題なし ②できないものも あつた ③95.5% ④その都度実施)
ストラクチャ	対象者の選定 対応体制 予算の確保 医療機関との連携	①対象者の受療状況 人數 ②必要物品の購入依頼書返信率 ③必要密検査結果返信率 ④必要時直接医療機関と連絡を とることができる	①従事者への聞き取り ②従事者への聞き取り ③従事者への確認 健診管理システムの対応記録確認 ④従事者への聞き取り	年度末	国保運営協 議会および 評価委員会 A (①レセプトで確認 ②担当者の状況で ③対応件数の振り分 けを行つた ④問題なし ④45.0%)

対象者数(人)	医療者	重症化リスクの高い者	未治療者	治療中断者
対応実施者(人)	113	6	6	20
対応実施者(人)	109	5	2	14

※未治療者・・・過去1年間の特定健診において、医療機関への受診が必要となつた者のうち、未だ医療機関への受診を行っていない者

※治療中断者・・・過去に糖尿病の治療をしている方で、6ヶ月以上医療機関での受診が確認できない者

- 高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和2年度～実施）
 - ・プログラムⅠ（未治療者、治療中断者）に該当する者26名へ通知、うち16名へ電話による受診勧奨を実施した（外部委託）。
 - ・勧奨した者のうち、受診しないと回答した理由はコロナによる収入減少により医療機関に行けない、主治医より服薬の必要はないなど。
 - ・プログラムⅡ（重症化するリスクの高い者）に該当する6名に通知、5名には電話による保健指導を行い、2名より返信あり（市職員対応）。

3年席の寄席状況

事業の一部（予防プログラム）を外部委託。重症化するリスクの高い者への保健指導（プログラムⅡ）に関しては、医療機関を限定し、さらにその中から対象者を選定したので、効率対象者が

○令和4年度について
予防プログラムについては、国保連送付の台帳に沿って、勤労対象者を増やし、広く勧業していく。また、勤労時に本保健指導を行い、事業利用に繋がらない場合でも、既存の

受診行動適正化指導

保健事業の実施内容

事業名	目的	目標	事業内容		対象者	方法	実施者	期間	場所
			事業	評価					
重複・頻回受診患者を対象に、訪問指導などを行って、疾患の重症化予防や疾病的ための支援を行う。保健指導により、疾病の早期回復を図り、医療費の適正化を目指す。									
受診行動適正化指導	1、同一疾患にて医療機関を2つ以上受診することができる 2、医療機関に頻回に受診することができる （1）療養上の日常生活指導①病状についてのようすに認識し、必要な日常生助言を行う。 （2）身体状況等の観察などをを行い、生活に適した看護技術や知識の提供、指導①かかりつけ医の確認、かかりつけ医をもつこどものメリットを説明する。 （3）受診及び服薬による身体への影響を行つ。②検査や薬剤などの説明を行う。 （4）家族からの質問や疑問に答えるとともに、必要な助言を行う。 （5）その他、必要に応じて、上記以外の医療に関する指導、助言を行う。	①同じ症状について、同一機年に2つ以上医療機関を受診している方に医療機関を1~8回以上受診している方	【実施】 ・国保係から保健福祉センターに該当者の名簿を送付。 ・保健福祉センターが該当者に、手紙・電話・家庭訪問等で対応。 ・対応結果を国保係に報告	6月~3月	市内				

令和3年度 事業評価計画

評価項目	評価指標	目標	個別保健事業名			受診行動適正化指導		
			評価手段	評価時期	評価体制	評価結果	実績	
アウトカム ①重複受診者の減少 ②多受診者の減少	①重複受診者の人数 (重複・多受診・同一服薬者名簿の人数) ②多受診者の人数 (重複・多受診・同一服薬者名簿の人数)	①前年度と比べて、重複受診者が減少する ②前年度と比べて、多受診者が減少する	①KDBシステムより抽出 ②健康管理システム	年度末	国保運営協議会委員会	A ①②(減少)	目標達成。 次年度も継続。	
アウトプット 指導対象者への指導実施率	①重複受診者の対応率 (対応した人數÷名簿から絞り込んだ対象者数) ②多受診者の対応率 (対応した人數÷名簿から絞り込んだ対象者数)	①重複受診者への対応率 重複受診者への対応率 100% 多受診者への対応率 100%	健康管理システムより抽出	年度末	国保運営協議会委員会	①D(35.7%) ②A(100%)	目標達成できず。 訪問指導を積極的に行う。	
プロセス ①対象者の選定 ②対応時期 ③対応方法 ④対応困難事例の有無	①対象者の抽出、選定基準 ②対応した人數 ③本人への対応率 ④対応困難事例の有無	①文書発送後、2か月以内に対応することができる ②対象者本人から話を聞くことができる	①従事者への聞き取り ②従事者への間書き取り ③対応記録、従事者への聞き取り ④健康管理系统	年度末	国保運営協議会委員会	①A(100%) ②A(100%)	目標達成できず。 次年度も引き続き対応を行っていく。	
ストラクチャー ①実施体制 ②予算	①従事者数 ②必要物品の購入	①従事者が無理なく対応できる ②必要物品を購入できる	①従事者への聞き取り ②従事者への聞き取り	年度末	国保運営協議会委員会	A ①②問題なし R3年度は対象者へ保健指導を外部委託。	次年度も継続。 外船本拠で行う。	

令和3年度重複・同一服薬者・多受診対象者

	重複受診者・ 同一服薬者	多受診(頻回)受 診者
対象者数	14	3
勤労者数	5	3
対応率	35.7%	100%

重複受診者・同一の疾患で、2ヶ所以上の医療機関を受診している者

多受診(頻回)受診者・同一医療機関において、1ヶ月に18日以上受診している者

重複(同一)服薬者・同一医療品の処方が、同一月に複数ある者

令和2年度中の受診状況で該当者を選定。重複・多受診(頻回)ともに例年より対象者が減少。コロナウイルスによる受診控えの影響が考えられる。
委託先より対象者に対し、訪問による健康相談の通知を送付。送付後、電話連絡のとれた者の方もいた。またコロナ禍での訪問による保健指導となると異常がないと分かっているため相談することはない、病気や体調不良はなく必要を感じない等の回答があつた。

○アウトプットの評価結果

事業の一部を外部委託。本事業の対象者は支援に対して抵抗のある方が多いため、対象者への対応は時間かけて丁寧に行う必要がある。
知らない委託先からの連絡に戸惑ったり、明らかに拒否反応を示す対象者の方もいた。またコロナ禍での訪問による保健指導となるとさらにハードルは高く、結果支援につながらなかった。対象者へのアプローチについては課題の残る結果となつた。

○令和4年度について

事業の一部を外部委託。本事業の対象者は支援に対して抵抗のある方が多いため、対象者への対応は時間かけて丁寧に行う必要がある。
委託先により重複受診者14人に通知、5名に電話連絡がつながり、うち1名に訪問による保健指導実施(電話連絡がついた者を対応できたらしく)。多受診者3名には通知を実施し、全員書面で反応があつた。対象者へのアプローチについては課題の残る結果となつた。

○令和4年度について
今年度は、委託と直営の2本柱で行う。通知文書が対象者に伝わりにくいため、通知内容の再検討をし、電話番号がない方には市保健師が訪問する予定である。また、長期に渡って、重複多受診が改善していない方への対応も行っていく。

ジエメリック医薬品使用促進

保健事業の実施内容

事業名	目的	目標	事業内容	対象者	方法	実施者	期間	場所
ジエメリック医薬品使用促進	ジエメリック医薬品の普及率向上による費用率の適正化につなげます。	ジエメリック医薬品普及率(数量ベース) 80%	レセプトから、ジエメリック医薬品の使用率が低く、替えにジエメリック医薬品への切替を実現するため、ジエメリック医薬品を特定し、ジエメリック医薬品に対する理象者ごとの切替を医薬品に対する啓発を行います。	先発医薬品使用者で後発医薬品使用者による薬剤費軽減額が一定以上の人	ジエメリック医薬品差額通知書の送付及び啓発活動を行います。	市民課国保係	4月～3月	市内

令和3年度 事業評価計画

評価項目	評価指標	目標	ジエメリック医薬品使用促進			
			評価手段	評価時期	評価体制	評価結果
アウトカム (医薬品普及率(数量ベース)の向上)	ジエメリック医薬品普及率(数量ベース)	ジエメリック医薬品普及率(数量ベース) 74.0%	ジエメリック医薬品普及率(数量ベース)による評価	年度末	国保運営協議会評議会	A (ジエメリック医薬品普及率ベース) 76.1%
アウトルート どれくらい実施したか	対象者への通知率	対象者への通知率 100%	通知率による評価	年度末	国保運営協議会評議会	A (通知率 100%)
プロセス 対象者の選定 ①対象者の抽出、選定基準 ②対応時期	対象者への通知率、選定基準	年間 12回通知	通知回数による評価	年度末	国保運営協議会評議会	A (12回通知済)
ストラクチャー 実施体制	従事者数	対応可能である	従事者への聞き取り	年度末	国保運営協議会評議会	A (国保連に委託可)

通知実績

発送年月	診療年月	基本要件 加入者数 (a)(人) データ化 対象者数(人)	レセフ(件数) (b)(件)	比較対象月の通知書送付		削減効果額 上段:金額(千円) 下段:レセフ1枚当たり(円/件)
				対象者登録条件	通知書数 (c)(枚)	
2021年4月	2020年12月	1,0,381	12,649	本人・薬剤費削減額 100円以上	340	8,776 66 694
2021年5月	2021年1月	1,0,367	11,894	本人・薬剤費削減額 100円以上	252	8,225 50 692
2021年6月	2021年2月	1,0,313	12,056	本人・薬剤費削減額 100円以上	408	8,117 1,045 673
2021年7月	2021年3月	1,0,350	13,075	本人・薬剤費削減額 100円以上	369	9,014 81 689
2021年8月	2021年4月	1,0,463	12,867	本人・薬剤費削減額 100円以上	399	8,487 807 660
2021年9月	2021年5月	1,0,344	12,197	本人・薬剤費削減額 100円以上	293	7,660 607 628
2021年10月	2021年6月	1,0,381	12,817	本人・薬剤費削減額 100円以上	264	7,706 507 601
2021年11月	2021年7月	1,0,300	12,858	本人・薬剤費削減額 100円以上	348	8,297 861 645
2021年12月	2021年8月	1,0,265	12,601	本人・薬剤費削減額 100円以上	324	7,731 783 614
2022年1月	2021年9月	1,0,214	12,279	本人・薬剤費削減額 100円以上	312	7,764 786 64
2022年2月	2021年10月	1,0,153	12,376	本人・薬剤費削減額 100円以上	344	7,888 58 637
2022年3月	2021年11月	1,0,099	12,352	本人・薬剤費削減額 100円以上	308	7,857 668 54

令和3年度の実施状況について
アウトルートにおいては、ジエメリック医薬品普及率(数量ベース)で1ヶ月76.1%となつており、目標達成できた。
ジエメリック医薬品使用促進のお知らせは国保連合会に委託しており、上記の表のとおり、毎月約330通送付した。

令和4年度について
アウトルートにおいては、ジエメリック医薬品普及率(数量ベース)で1ヶ月76.1%となつており、目標達成できた。
ジエメリック医薬品一斉発送時に国保加入者全員にジエメリック医薬品希望シールを郵送。新規加入時にも希望者にはシールを掲載、啓発を行っていく。
令和4年度保険証一斉発送している「国保のしおり」(冊子)にジエメリック医薬品の説明や使用促進に関する文書を掲載していいる。
国保加入者に毎年配布している「国保のしおり」(冊子)にジエメリック医薬品の説明や使用促進に関する文書を掲載していいる。

歯科健診・歯科施設健診

保健事業の実施内容

事業名	目的	目標		事業内容		対象者	方法	実施者	期間	場所
歯科健診・歯科施設健診	歯周病と生活习惯についての関わりについて、口腔ケアの理解し、を知つて歯科健診は受ける。歯科状態に重症化の予防につなげる。	1. 自分の歯・口腔の状態に 관심を持つ。 2. 歯科健診結果のもつ意味がわかる、注釈すべき項目の予防・改善策がわかる。 3. 自己の生活習慣について振り返り、改善点がわかる。	対象者の口腔内の状態を把握し、必要に応じて歯周病予防に関する助言または治療が必要なものへの受診勧奨を実施。	国保に入している市民	【広報】 ①受診券発送時に無料歯科健診の年間日程表を同封 ②地域の公民館や小学校でポスターを掲示、チラシの配布に掲載 ③実施前月の南国市広報に掲載	市民課国保係	4月～3月	市内		

事業評価計画

評価項目	評価指標	目標		歯科健診・歯科施設健診			
		評価手段	評価時期	評価体制	評価結果	対象	
アウトカム	口腔ケアの取り組みができたか	①この1年間に歯科健診を受けたか ②この1年間に歯石をとったことがあるか ③歯ブラシ以外に補助清掃用具を使っているか	健康管理システム	年度末	D ①40.0% ②41.2% ③64.6%	歯科保健指導強化が必要	
アウトプット	どれくらいの方が受診したか	歯科健診受診者数	受診者数109名（令和元年度総合健診受診者30名）→120名	健康管理システム	年度末	A 目標達成も次年度も実施	
プロセス	①広報、受診勧奨方 法 ②開催設定 ③事後処理	①歯科健診実施を知るきっかけをもとに、広報の仕方を検討することができる ②市民が参加しやすい開催設定ができる ③手順をマニュアル化し、スマーズに実施できる	従事者への聞き取り	年度末	A 目標達成も次年度も実施		
ストラクチャー	①実施体制 ②予算	①従事者が無理なく対応できる ②必要な物品を購入できる	①従事者への聞き取り ②従事者への聞き取り	年度末	A 目標達成も次年度も実施		

令和3年度無料歯科健診受診者数

	施設種別	総合健診						合計				
		6月	11月	小計	6月28日	7月27日	8月31日	9月22日	10月12日	11月7日	小計	合計
南国市全体	124	81	205	25	19	16	23	25	23	131	336	
うち国保被保険者	38	29	67	15	12	9	10	20	10	76	143	
うち40歳以上	30	26	56	15	12	9	10	20	10	76	132	

令和3年度無料歯科健診問診票集計（40歳以上国保被保険者）

アウトカム評価指標	6月	11月	小計	6月28日	7月27日	8月31日	9月22日	10月12日	11月7日	小計	合計
①この1年に歯科健診を受けた人	7	16	29	52	40.0%					23	131
②この1年に歯石を取ったことがある人	8	13	33	54	41.2%					10	76
③歯ブラシ以外に補助清掃用具を使っている人	20	17	47	84	64.6%					10	76

○施設健診：市内の歯科医療機関で無料歯科健診を行った。

実施日 6月4日(金)、5日(土)、7日(月)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金)、12日(木)、13日(土)

○総合健診：保健福祉センターで行った集団健診で無料歯科健診を実施した。特定健診やがん検診も同日実施した。

6回実施（日程は上記表参照）

○アウトカムの評価が下がった要因

特定健診対象者及び国保新規加入者の周知、啓発に関するチラシ配布は4年度も継続で行う。
新規受診者を増やすだけでなく、継続して歯科ケアに取り組んでもらえるよう保健指導等もさらに強化していく。

そのため、評価指標①～③について目標値を達成できなかつた。

○令和4年度について

特定健診対象者及び国保新規加入者の周知、啓発に関するチラシ配布は4年度も継続で行う。
新規受診者を増やすだけでなく、継続して歯科ケアに取り組んでもらえるよう保健指導等もさらに強化していく。
一方、毎年受診している歯科に関心の高い方が新型コロナウイルス感染症の影響により健診を控える傾向がみられた。
そのため、評価指標①～③について目標値を達成できなかつた。